

# 白神岳避難小屋 ネーミングライツ・パートナー募集

## 世界自然遺産白神山地の主峰「白神岳」に鎮座

標高1,235mの白神岳山頂付近に、県内外から訪れる登山者の安全を守る避難小屋が建っています。この避難小屋は、白神山地が世界自然遺産に登録される以前、白神岳が山岳誌で紹介されたことをきっかけに登山者が増える一方で、遭難事故が増加するようになったことから、山を愛する地元の有志が中心となって全国から寄附金を募るとともに、自治体からの補助金によって建設されました。

以降、地元有志によって維持管理がなされてきましたが、白神山地が世界自然遺産に指定されて大幅に登山者が増えたことから、2005年4月に深浦町が管理を引き継ぎました。

その後、2005年8月と2019年10月の2度にわたって大規模修繕を行い、特に2019年の修繕の際にはふるさと納税制度を活用して寄附金を募ったところ、全国から多数の寄附金が寄せられました。

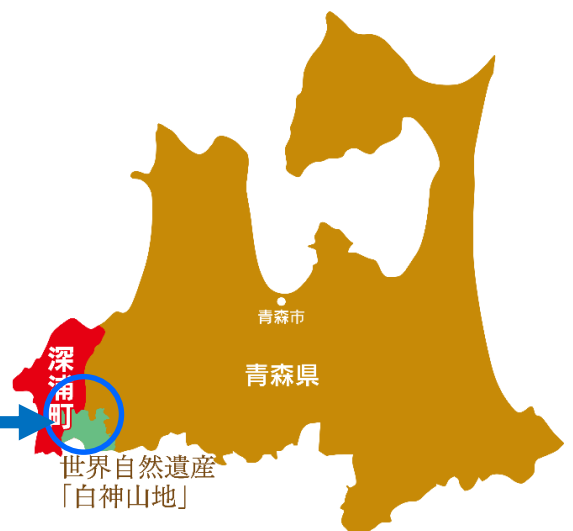
深浦町は、10年後、20年後、50年後においても登山者の安全を守るため、事業に共感くださる企業と一緒にこの避難小屋を末永く守っていきたいと考え、施設の維持管理のための財源確保に向けて、ネーミングライツ・パートナーを募集します。

また、当該施設を基礎とした官民連携事業を展開することで、相互発展を図っていきたいと考えておりますので、ご応募のほど、よろしくお願い申し上げます。

### 《ネーミングライツとは》

公共施設の名称に「企業名や商品ブランド名を付与する権利」のことをいい、「命名権」とも呼ばれます。

- ◆募集期間 令和2年7月13日(月)～8月7日(金)
- ◆契約期間 令和2年9月1日～令和5年8月31日(3年間)
- ◆命名権料 最低価格を年額66万円(税別)に設定し、応募に際しての提案額にて決定します。
- ◆費用負担 (深浦町)施設への表示板設置、町HPや観光パンフレット等によるPR  
(企業)ネーミングライツ料、自社HPや販促物等によるPR
- ◆表示条件 利用者の混乱を避けるため、愛称は「白神岳〇〇避難小屋」とします。  
※〇〇に、企業名や商品ブランド名などの愛称が入ります。
- ◆募集詳細 白神岳避難小屋ネーミングライツ・パートナー募集要項にてご確認ください。



修復して新しくなった白神岳避難小屋(2019年10月撮影)